



小林市子議員

可燃ごみを減量させる運動を

現状を守る体制が精一杯、これ以上の削減は厳しい

設の分担金及び最終処分までの経費は約6234万円かかり、合計すると1キ口あたり39円と高額になる。焼却灰の受け入れ先として草津市と三重県に埋め立てを、山口県と栃木県へは飛灰の再利用を依頼をしている。最終処分場の問題もあり、可燃ゴミの削減に力を入れるべきではないか。

質問：廃棄物処理にかかる総額、焼却施設の減価償却を含めたキ口当たりの、処理コストはどのくらいかかるか。環境コストを削減する為に町はどんな仕組みを考えているのか。

町長：ごみ処理コストに関する事で、今やっている事以外で特別な事は行っていない。コンポストなど自家製で、ゴミを堆肥化する設備に、補助金を出している。

質問：平成25年の収集運搬は2338トンで3068万円、焼却等施

分別収集回収・堆肥化を実施した。現在の可燃ごみとして燃やす方法よりも、堆肥化の方がコスト高となり、全町に広げる事は厳しい。最終決定した訳ではないが、有効な方法というには至っていない。

建設課長：各集落の皆さまには、一層廃棄物の減量に、理解をお願いし、啓発していく。

質問：2027年に諏訪南の焼却炉が建替える時期となるが、国の補助が削減されるため、焼却炉の規模は縮小されると思われる。可燃ゴミの削減策など対応は考えているか。また、今から可燃ごみを半減させるための推進運動を進めるべきではないか。

町長：今年、実験的に桜ヶ丘地区で、木曾町の事例を参考にした生ごみ

□その他の質問

*地方創生の推進について



佐久祐司議員

改正介護保険制度の取り組みについて

町全体で意識を持って取り組む

行に移す。
質問：要支援1・2の予防給付資金は、初年度については100%地域支援事業に回されるが、2年目からは後期高齢者の伸び率以下に抑えなければいけない。早めに移行したほうが有利ではないか。

質問：来年度からの介護保険制度の改正では、軽度者の要支援1・2が、町の責任となる。どのような計画で行われるか。

町長：今回の改正は、買い物、ゴミ出し、話し相手など、介護専門職でなくても、提供可能なサービスを地域で行う事がポイント。この活動を通して地域の絆が強まるように、町全体で意識を持って取り組む。地域包括支援センター、社協、住民福祉課を中心に移行期間である2年以内に実

行に移す。
質問：要支援1・2の予防給付資金は、初年度については100%地域支援事業に回されるが、2年目からは後期高齢者の伸び率以下に抑えなければいけない。早めに移行したほうが有利ではないか。

を作っていくと考えている。
住民福祉課長：新制度の細部が未確定のまま、大枠の介護保険制度の改正が示されている状況。先進事例を研究し、現状の取り組みを精査しながら進めていく。

住民福祉課長：早めの移行は有利ではあるが、諏訪6市町村広域で話し合いが始まった段階。広域では、法令で認められている平成29年4月までの移行を考えている。

質問：新制度では、生活支援サービスを、社協、NPOなど、多様な主体からなる「協議体」で行うことになっているが、どのようにつくっていくか。

町長：現在、社協で「かやき」という生活支援的な活動を行っており、効果を上げている。このような活動を各地域に拡大し、早急に「協議体」

質問：厚労省が推奨している高齢者の社会参加について、どのように実施していくか。
町長：6市町村の中で富士見町は、介護予備者が多く、憂慮すべき状況。改善するためには、仲間を作り、生きがいを持ってもらうことが必要。現在、高齢者クラブ等の支援に力を入れている。
質問：行政と町民による協働について、どのように考えているか。
町長：富士見町の中で、協働の精神は伝統として生きている。今ある問題を解決するためには、現状の課題を町民の皆様と共有することが必要。